



## 船井 哲良が船井電機<6839>株式の大量保有報告書を提出



船井電機<6839>について、船井  
哲良が12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役会長であり、経営参加および経営権の維持ならびに財産保全のため  
、長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、船井  
哲良の船井電機株式保有比率は、35.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月16日。